

自治体DX推進に向けた総務省の取組



総務省

2024年2月

自治行政局地域DX推進室

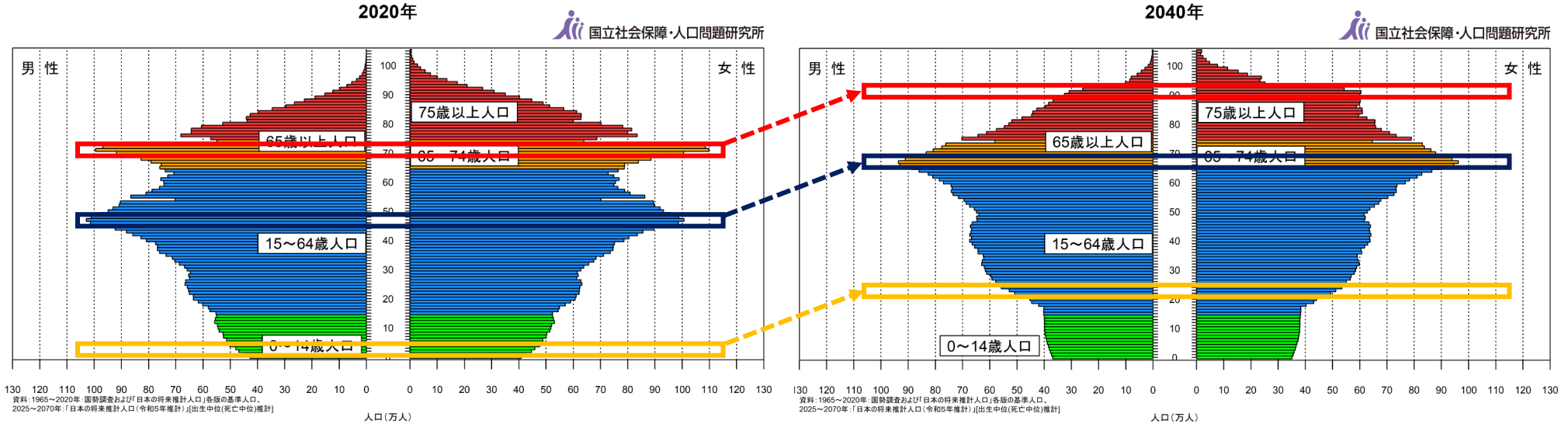
目次

1. 自治体DXの背景	…	2
2. これまでの自治体DXの取組	…	7
3. 自治体DX推進のための総務省の取組		
①自治体DXの全体像	…	12
②フロントヤード改革やシステムの標準化	…	15
③デジタル人材の確保・育成の推進、DX推進体制の構築	…	21

1. 自治体DXの背景

我が国の人口の動向について

- 2040年には、団塊の世代(出生数 約270万人/年)及び団塊ジュニア世代(出生数 約205万人/年)が高齢者となり、我が国の人口ピラミッドはいわゆる棺おけ型になる。
- 近年の出生数は、年間100万人に満たない。2040年にはこの世代が20歳代となる。



出典: 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ
(<https://www.ipss.go.jp/>)

出生数及び総人口の世代平均

	出生数/年	2020年時点*1	2040年時点*1
団塊の世代 1947~49年生まれ	約268.6万人	約202.6万人 71~73歳	約79.2万人 91~93歳
団塊ジュニア 1971~74年生まれ	約204.0万人	約199.4万人 46~49歳	約185.2万人 66~69歳
近年 2018~20年生まれ	約87.5万人	約87.5万人 0~2歳	約94.7万人*2 20~22歳

※1 2015年、2040年の年齢各歳別出生数及び総人口は年齢各歳の平均を記載。

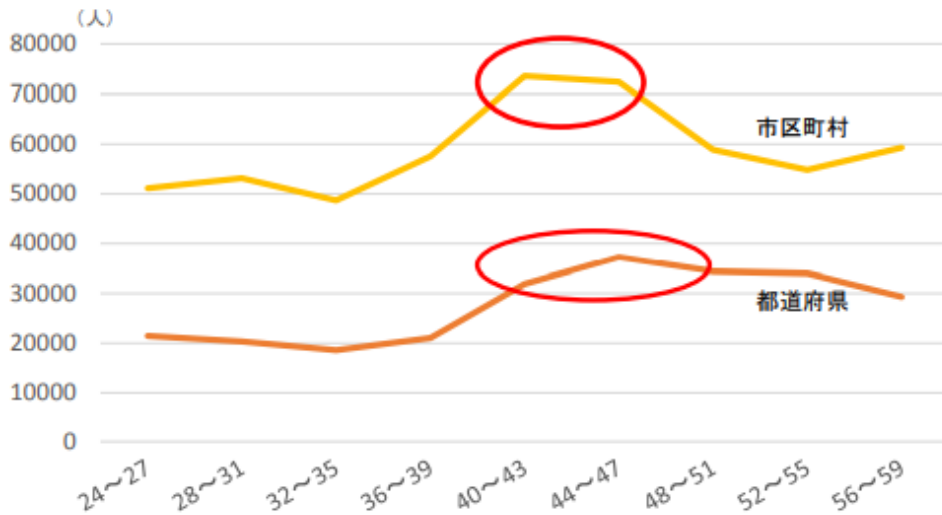
※2 日本の将来推計人口は、国籍に関わらず日本に在住する総人口を推計の対象としており、国際人口移動率(数)を仮定して推計を実施している。

出典: 出生数は厚生労働省「人口動態統計調査」から作成。
2020年、2040年人口は「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)から作成

地方自治体における経営資源の制約

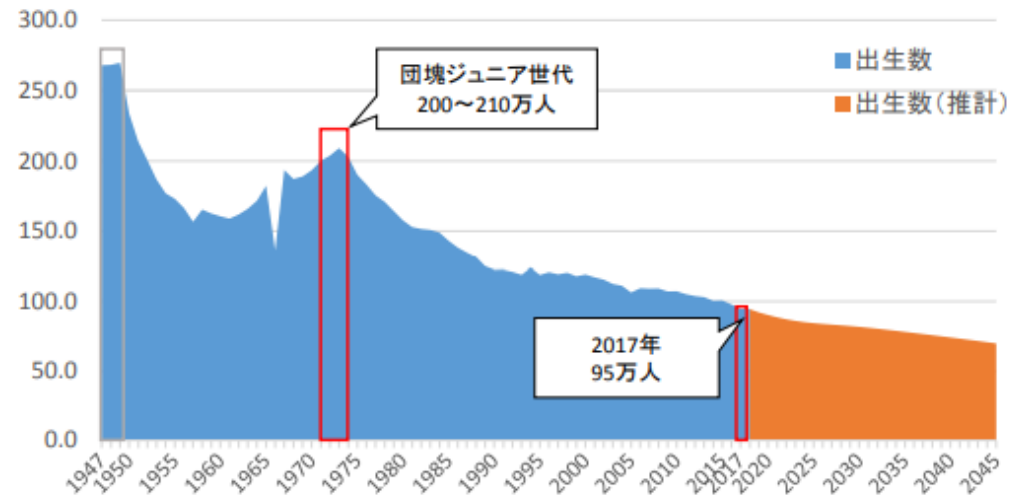
- 年齢別地方公務員数は段階ジュニア世代が相対的に多く、山となっているが、2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上となる一方、その頃に20代前半となる者の数は段階ジュニア世代の半分程度にとどまる。
- 今後は、地方自治体が行政サービスを提供するための経営資源が大きく制約されることを前提として、職員が自ら担うべき業務の範囲を見直すとともに、業務の徹底した自動化・省力化を図るなど、従来の延長線上にはない新たな行政サービスの提供体制を検討する必要がある。

年齢別地方公務員数(2016年度)



出典)総務省:地方公務員給与実態調査

出生数の推移

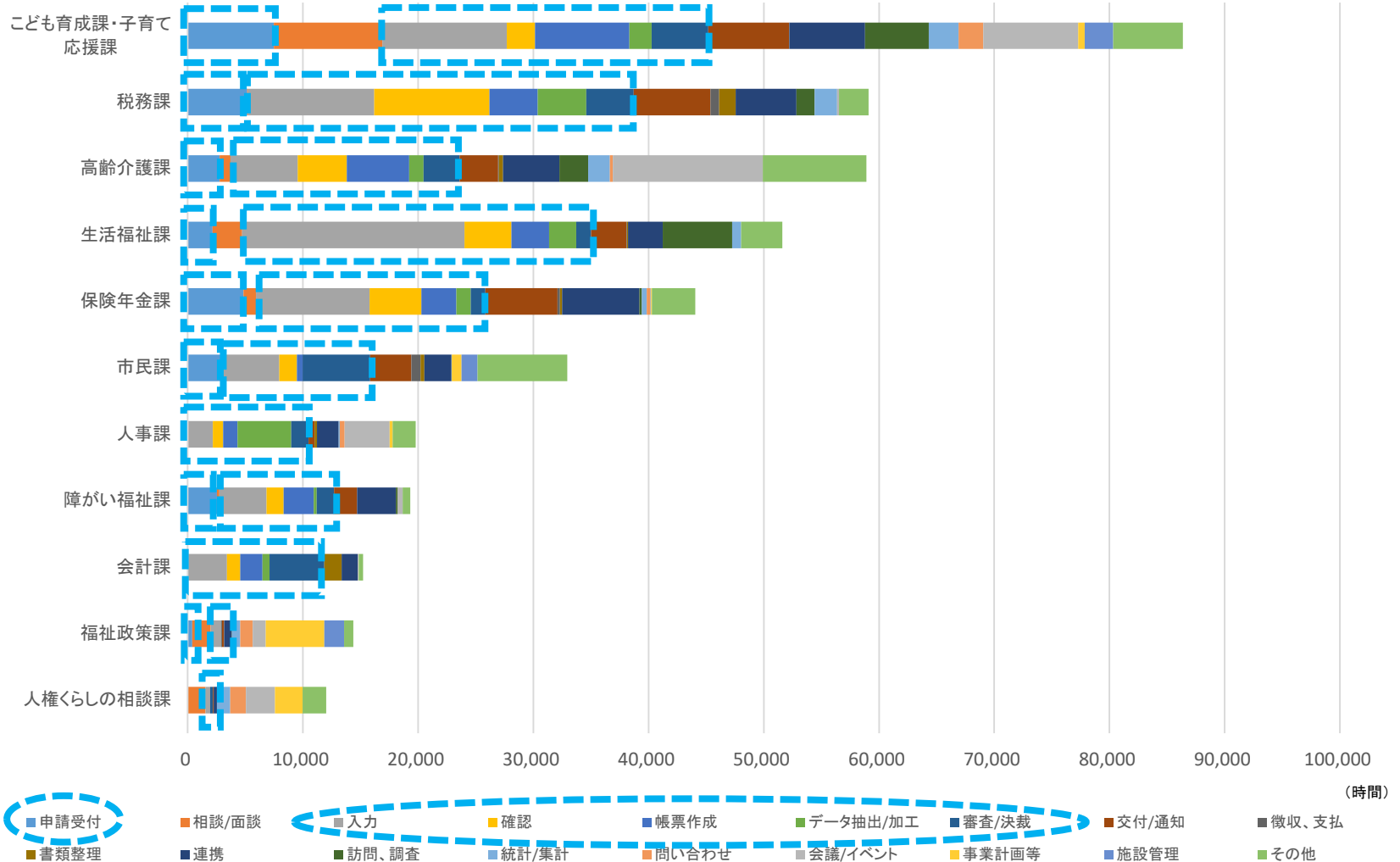


出典)厚生労働省「人口動態統計」及び国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口(H29.4)」から作成

市町村における事務分量ごとの業務量

○ 大阪府泉大津市(人口約7万人、職員390名)の各課の個々の作業を、事務分類ごとの業務量で確認した結果、現状は、申請受付・入力・確認作業等の事務作業が半分程度と多く、一方で、相談、訪問、事業計画などは2割弱であった。

<課別 事務分類ごとの業務量の割合>



新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなったデジタル化への課題

○ 我が国は、新型コロナウイルス感染症拡大により、社会が変容する中、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りになった。

経済・生活

【影響】

- ・ サプライチェーンの一部断絶、物資不足
- ・ 工場、飲食店等の休業、イベント自粛



➡ オンライン手続の不具合、
国と地方のシステムの不整合 等

行政

【影響】

- ・ 感染症対応で初の緊急事態宣言の発動
- ・ 給付金や助成金等支援策に係る申請が膨大



➡ オンライン手続の不具合、
国と地方のシステムの不整合 等

働き方

【影響】

- ・ テレワーク増加、Web会議増加
- ・ テレワークが難しい業務の顕在化



➡ 押印手続等、テレワークの阻害要因の顕在化 等

医療

【影響】

- ・ 現場負荷増、現場要員不足、医療資材不足
- ・ 医療機関のクラスター化懸念
- ・ オンライン診療の時限的な拡大



➡ 陽性者報告のFAXでの申請などデジタル化の遅れ 等

教育

【影響】

- ・ 全国的な学校の臨時休業
- ・ 臨時休業等に伴い登校できない児童生徒の学習指導の必要性



➡ オンライン教育に必要な基盤、ノウハウの不足 等

防災

【影響】

- ・ コロナ感染拡大時における災害対応の可能性
- ・ 自治体等現場の負担増加

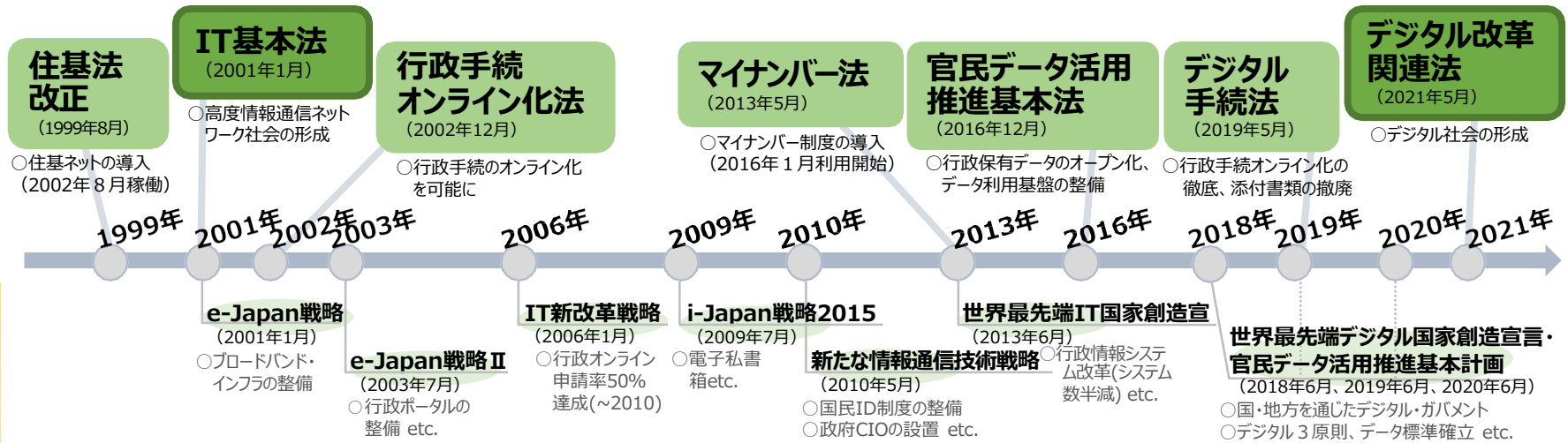


➡ マイナンバーカードによる罹災証明発行、
AI活用等による被災者・現場負担軽減の必要性 等

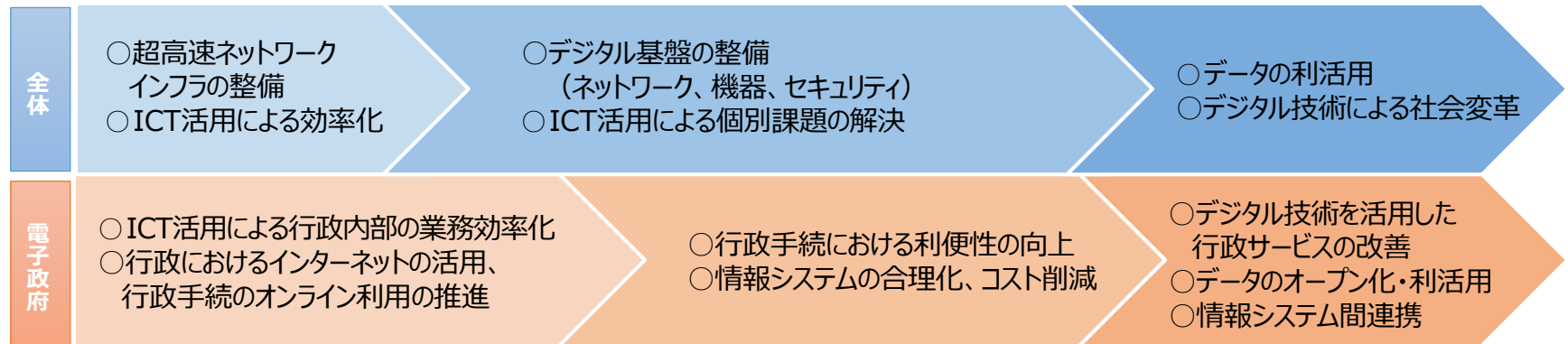
2. これまでの自治体DXの取組

電子政府・電子自治体からデジタル・ガバメントへ

主な法改正



政府戦略の動向



背景・潮流

- 一般家庭へのパソコン・インターネットの普及
- ICTを活用した経営情報の分析やインターネットによる宣伝・販売手法の一般化
- 光ファイバーの普及などネットワークインフラ整備の進展、スマホの登場
- GAFANAなどプラットフォームの隆盛、オープン化戦略の普及
- クラウド、IoT、AIなど新たな技術の普及によるICTの高度化
- ICTによる事業創造 (ビッグデータ分析)、デザイン・ユーザー指向

地方行政のデジタル化関連法制の動向

1. マイナンバー法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号））

(1) マイナンバーによる情報連携

マイナンバー法に基づき、異なる行政機関等の間で専用のネットワークシステムを用いた個人情報の連携を行うことにより、各種手続の際に住民が行政機関等に提出する書類（住民票、課税証明書等）の提出省略を可能に

(2) マイナンバーカード（個人番号カード）

マイナンバーを使わずに電子的に個人を認証する機能等（ICチップ）を搭載し、官民の様々な用途に利用可能。オンラインでの安全・確実な本人確認が可能に

(3) マイナポータル

① スマホやパソコン等から行政サービスの検索やオンライン申請・届出等が可能

② マイナンバーに対応して行政機関が保有する自己情報の取得等が可能。この自己情報の取得の機能について、民間でも利用できるようAPIで提供

2. デジタル手続法（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号））

※「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」（令和元年法律第16号）により「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」（平成14年法律第151号）を改正したもの（令和元年12月施行）

(1) デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則

デジタルファースト（個々の手続・サービスが一環してデジタルで完結する）、ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とする）、コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する）を基本原則とする

(2) 行政手続のオンライン原則、添付書類の省略

法令に基づく申請等は、オンラインにより行うことができる規定を整備し、オンライン化実施を原則化（地方自治体の条例に基づく申請等は努力義務）
行政機関間の情報連携等によって入手・参照できる情報に係る添付書類について、添付を不要とする規定を整備

3. 地方公共団体情報システム標準化法（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号））

地方公共団体の基幹業務システムについて、国が基準を策定し、当該基準に適合したシステムの利用を求めるもの

4. 個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号））

※デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第27号）により改正したもの（地方関係の規定は、令和5年4月1日施行）

団体ごとの条例の規定・運用の相違がデータ流通の支障となり得る、求められる個人情報保護の水準を満たさない団体がある等の指摘（いわゆる「2000個問題」）等の要請から、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定。

5. その他

デジタル社会形成基本法、デジタル庁設置法、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律 等

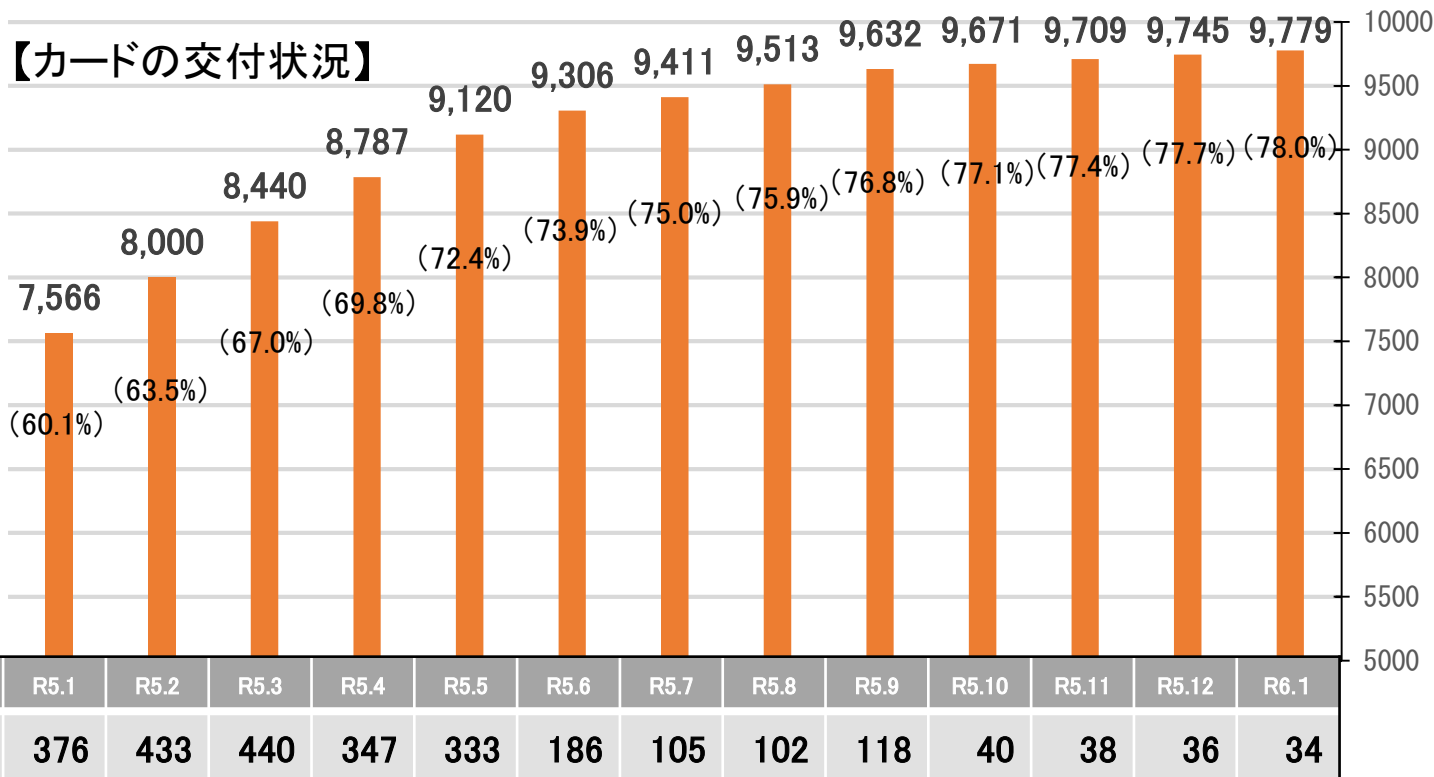
マイナンバーカードの申請・交付状況

- 2/1時点で累計の申請件数は**9,900万**、人口に対する割合が**79%**を超えた。
- また、2/1時点で累計の交付枚数は**9,700万**を超え、人口に対する割合は約**78%**となったところであり、着実に交付が進んでいる。

(2月1日時点)

	累計	人口に対する割合
有効申請受付件数	99,394,268	79.3%
交付枚数	97,801,286	78.0%

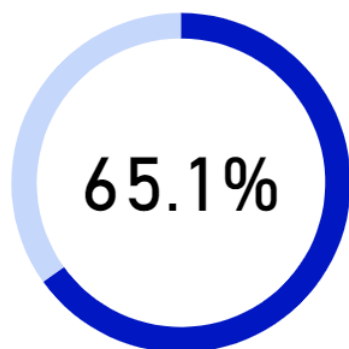
※ なお、1月末時点の保有枚数は**9,168万**、人口に対する割合は**73.1%**
 (1月末時点の累計の交付枚数は9,779万、人口に対する割合は78.0%)



マイナポータルにおける子育て・介護関係の26手続きのオンライン化取組状況

○ 特に国民の利便性向上に資する手続（31手続）のうち、市区町村手続きである子育て・介護関係手続（26手続）については、令和4年度末時点で1,133団体（全1,741団体の65.1%）が26手続全てで、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続が可能となっている。

子育て・介護関係の全26手続をマイナポータルでオンライン手続できる自治体の割合



※自治体によっては、汎用的電子申請システムにより、オンライン手続が可能となっている場合があります。詳細は[データの定義](#)を参照ください。

オンライン化が完了した自治体数 / 全自治体数 **1,133 / 1,741**

凡例

都道府県名（オンライン化が完了した自治体数/全自治体数）

オンライン化が完了した割合（%）

- 青色：100%
- 薄い青色：80%以上100%未満
- 灰色：80%未満

北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
北海道(150 / 179) 83.8%	茨城県(25 / 44) 56.8%	新潟県(25 / 30) 83.3%	三重県(9 / 29) 31.0%	鳥取県(13 / 19) 68.4%	福岡県(36 / 60) 60.0%
青森県(22 / 40) 55.0%	栃木県(15 / 25) 60.0%	富山県(14 / 15) 93.3%	滋賀県(4 / 19) 21.1%	島根県(13 / 19) 68.4%	佐賀県(9 / 20) 45.0%
岩手県(29 / 33) 87.9%	群馬県(18 / 35) 51.4%	石川県(14 / 19) 73.7%	京都府(9 / 26) 34.6%	岡山県(19 / 27) 70.4%	長崎県(11 / 21) 52.4%
宮城県(16 / 35) 45.7%	埼玉県(28 / 63) 44.4%	福井県(15 / 17) 88.2%	大阪府(18 / 43) 41.9%	広島県(17 / 23) 73.9%	熊本県(38 / 45) 84.4%
秋田県(15 / 25) 60.0%	千葉県(54 / 54) 100.0%	山梨県(27 / 27) 100.0%	兵庫県(28 / 41) 68.3%	山口県(9 / 19) 47.4%	大分県(17 / 18) 94.4%
山形県(20 / 35) 57.1%	東京都(19 / 62) 30.6%	長野県(71 / 77) 92.2%	奈良県(22 / 39) 56.4%	徳島県(14 / 24) 58.3%	宮崎県(23 / 26) 88.5%
福島県(46 / 59) 78.0%	神奈川県(9 / 33) 27.3%	岐阜県(37 / 42) 88.1%	和歌山県(21 / 30) 70.0%	香川県(7 / 17) 41.2%	鹿児島県(10 / 43) 23.3%
		静岡県(22 / 35) 62.9%		愛媛県(19 / 20) 95.0%	沖縄県(17 / 41) 41.5%
		愛知県(33 / 54) 61.1%		高知県(26 / 34) 76.5%	

※ 2023年3月31日時点。デジタル庁HPで公表

3. 自治体DX推進のための総務省の取組

①自治体DXの全体像

地域DXの推進

地域DXの推進

自治体DX

フロントヤード改革

- 「書かない窓口」など住民との接点の多様化・充実化
- データ対応の徹底による窓口業務の改善

等

バックヤード改革

- 基幹業務システムの標準化・共通化

等

マイナンバーカードの普及促進・利便性向上

- マイナンバーカード取得環境の整備
- 救急業務の迅速化・円滑化

等

データドリブンな行政経営

- 利活用しやすい統計データ等の整備
- データ利活用のノウハウ提供支援

等

⇒ **住民の利便性向上に加え、業務改革により人的資源を最適配分し、政策立案能力向上へ**

地域社会DX

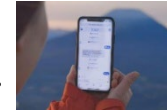
ドローン

買い物弱者支援のためのドローンを活用した物流システムの構築
(長野県伊那市)



観光 (自治体間連携)

多言語翻訳 AIチャットボットを活用した外国人への情報発信強化
(北海道蘭越町・ニセコ町・倶知安町)



医療

マイナンバーカードを利用した医療・介護施設での患者データ確認、カードの共通診察券化
(高知県宿毛市)



保育

マイナンバーカードにより園児の登降園を管理
(高知県宿毛市)



自動運転

高精細映像のリアルタイム伝送による自動運転バスの安全性向上
(群馬県)



郵便局

へき地の郵便局でのオンライン診療
(石川県七尾市)



⇒ **人口減少等による地域の担い手不足等をはじめとする全国各地域における地域課題解決を促進**

自治体における
DX推進体制構築の促進

デジタル人材の
確保・育成の推進

情報通信環境の整備

自治体DX推進計画等の概要

- 「デジタル・ガバメント実行計画」策定（令和2年12月）以降、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等を取りまとめ、自治体の取組を後押し（計画期間：令和3年1月～令和8年3月）。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針2023）」に、「推進計画※1に基づき、デジタル人材の確保・育成やデジタル技術の活用、住民との接点（「フロント」）の改革※2など、財政の効率化等につながるデジタル化の取組を推進する」旨が記載されたこと等をふまえ、随時改定を実施。

※1 「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.0版】」（令和4年9月2日総務省策定）

※2 オンライン申請の推進・強化や多様な窓口の実現など。

自治体DX推進計画（2020.12.25策定、2024.2.5改定）

■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組 ④ 都道府県による市区町村支援

■重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
・ 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現
- ② 自治体情報システムの標準化・共通化
・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ③ 公金収納におけるeLTAXの活用
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ⑤ セキュリティ対策の徹底
- ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑦ テレワークの推進

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2021.7.7策定）

■自治体DX全体手順書（2023.12.22改定）

- ・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
ステップ0：認識共有・機運醸成 ステップ1：全体方針の決定
ステップ2：推進体制の整備 ステップ3：DXの取組みの実行

■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2023.1.20改定（2.0版）2023.9.29改定（3.0版））

- ・ 自治体情報システム標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示す

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（2023.1.20改定）

- ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組方針や作業手順等を示す

■自治体DX推進参考事例集（2023.4.28改定）

- ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DXに整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12.28策定、2022.9.4改定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

3. 自治体DX推進のための総務省の取組

②フロントヤード改革やシステムの標準化

自治体フロントヤード改革が目指すもの

コンセプト

① マイナンバーカードの活用で
住民との接点の多様化
・充実化（オムニチャネル化※）

② 紙ではなくデータ対応

③ 庁舎空間は、
単なる手続きの場所から
多様な主体との協働の場へ

※リアルからオンラインまであらゆるチャネルを相互に融合し、境目なく運用すること

イメージ ~各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を~

A 自宅で



- ・来庁せずにオンラインで手続き完結
- ・来庁したい時も自宅で簡単予約

i 自宅で予約

ii スマホからオンライン申請



- ✓ 困った時はチャット（有人・ボット）で相談
- ✓ マイナンバーカードで本人確認



B 近場で

リモート窓口を活用し、
行政手続き(オンライン申請)をサポート
本庁職員とリモート相談も



郵便局



公民館

C 庁舎で



住民スペースの拡大

住民が集う協働の場
行きたい場所へ

- ✓ 手続きのための記載台・専用カウンターを削減
 - ✓ 業務の効率化・人的配置の最適化により、職員の時間を確保
- 相談・交流や企画立案などきめ細やかな対応へ

データ処理のための バックヤードは集約化

処理状況をデータで見える化
・BIツールで分析

データに基づく改善
(データドリブンな行政運営)



紙ではなくデータ対応
(対面でもタブレット活用)

D 自治体と住民との接点の充実化 ← マイナンバーカードの更なる利活用シーンの拡大



(例)・避難所受付における利用
・地域公共交通における利用

自治体フロントヤード改革



マイナンバーカードを活用した住民との接点の多様化・充実化、窓口業務の改善などを通じて、**住民の利便性向上**と**業務効率化**を図る自治体フロントヤード改革を推進するため、

I 総合的なフロントヤード改革モデルの構築

II フロントヤード改革の取組の横展開に向けた調査研究 を実施 【新規】予算額10.2億円

I 総合的なフロントヤード改革モデルの構築

改革の コンセプト

①マイナンバーカードの活用で
住民との接点の多様化・充実化

②データ対応の徹底

③庁舎空間は、単なる手続きの場所
から多様な主体との協働の場へ

<人口規模別のモデル>

- ① 1万人未満：北海道上川町、鹿児島県瀬戸内町
- ② 5万人未満：三重県明和町、島根県江津市、鹿児島県指宿市
- ③ 10万人未満：愛知県みよし市
- ④ 30万人未満：青森県八戸市

※住民利便性向上、業務効率化に関する成果指標を設定

<先駆けとなる改革モデル（概要）>

- 高度なデータ分析に取り組む事例：
山形県酒田市、静岡県裾野市
- 周辺自治体との連携に取り組む事例：
三重県紀北町
- バックヤードの集約処理に取り組む事例：
東京都八王子市、北九州市

II 調査研究

- ・総合的な改革のノウハウ等を提供
⇒モデル事業による改革プロセスや効果等を手順書にまとめ、普及啓発
- ・フロントヤード改革に関する取組状況の見える化
⇒各団体の自主的な改革を促進
- ・効果的な成果指標の検討・分析
⇒フロントヤード改革推進のための取組を進化



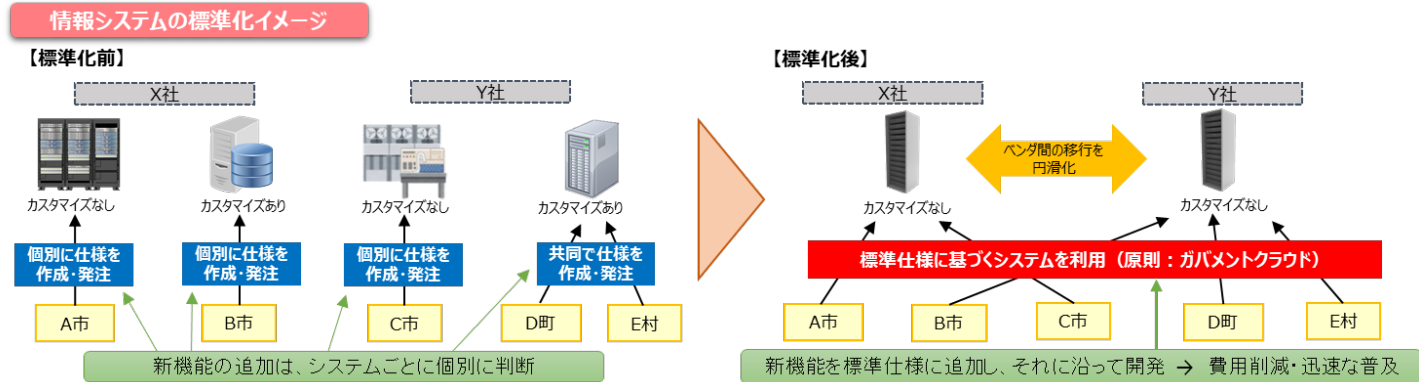
[窓口のイメージ]



自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備

標準化・共通化の取組概要

- 自治体情報システムについて、原則、令和7年度（2025年度）末までに、標準準拠システムへの移行を目指す。
→（令和3年5月 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 制定）
 - ・維持管理や制度改正対応等に係る**人的・財政的負担の軽減**。
 - ・地域の実情に即した**住民サービスの向上**、新たな行政サービスの**迅速な全国展開等の実現**。



移行経費への財政支援の経緯

- 令和4年1月に20業務（※）を標準化対象事務と位置づけ。
 - ※ 20業務（児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金）
- 令和4年度末までに、各業務の標準仕様書が作成されるなど、事業者の標準準拠システムの開発環境を整備。
- 一方で、全国の自治体からは、**財政支援（デジタル基盤改革支援補助金）の拡充について要望等があったところ**。

令和5年度補正予算計上額 5,163億円（補正後：6,988億円）

現計予算額：1,825億円（うちR2第3次補正予算：1,509億円、R3第1次補正予算：317億円）※ 四捨五入の関係上、合計額が必ずしも一致しない

- 全国の地方公共団体への経費調査の結果を精査した上で、**全国の自治体が円滑かつ安全に標準準拠システムへ移行**することができるよう、**所要の額を令和5年度補正予算に計上**。

自治体情報システム標準化・共通化に向けた総務省としての主な取組

1. 仕様書の公表

標準化対象業務のうち、住民基本台帳など総務省所管の業務について、「自治体システム等標準化検討会」（R元年8月～）を開始し、システムの機能や様式・帳票の標準仕様を策定し、公表。

住民記録システム
印鑑登録システム
戸籍附票システム

税務システム
・固定資産税
・個人住民税
・法人住民税
・軽自動車税

選挙人名簿管理
システム

2. 手順書の公表

標準準拠システムへの円滑な移行に資するよう、標準化・共通化の作業手順等をまとめた手順書を策定し、公表。今後、適宜改定を予定。

<作業手順等>

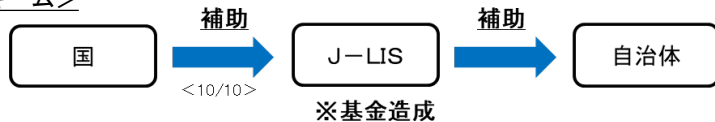
(下線部は早期に実施可能と想定される作業)

計画立案フェーズ	①推進体制の立ち上げ、②現行システムの概要調査、③標準仕様との比較分析、④移行計画作成
システム選定フェーズ	⑤ベンダに対する情報提供依頼(RFI)資料の作成、⑥RFIの実施、⑦RFI結果分析及び移行計画の詳細化、⑧予算要求、⑨ベンダ提案依頼(RFP) ⑩ベンダ選定・決定、⑪契約・詳細スケジュールの確定、⑫特定個人情報保護評価(PIA)
移行フェーズ	⑬システム移行時の設定、⑭データ移行、⑮テスト・研修、⑯次期情報システム環境構築・NW、⑰条例・規則等改正、⑱運用開始

3. 財政支援

原則、R7年度までに標準準拠システムへの移行に資するよう、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に基金を設け、自治体の取組を支援。

<施策スキーム>



<基金の主な使途>

- ・標準準拠システムへの移行準備経費
(現行システムの概要調査・比較分析、移行計画作成等)
- ・システム移行経費(データ移行等) など

従前の予算額: 1,825億円
(うち令和2年度第3次補正予算: 1,509億円、令和3年度第1次補正予算: 317億円)

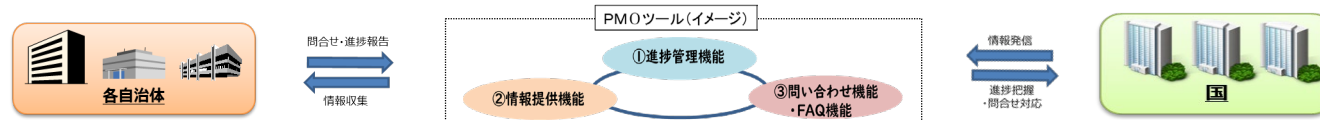
↓ 地方からの要望や経費調査の精査結果を踏まえ

予算額: 6,988億円

(令和5年度第1次補正予算額5,163億円を追加)

4. 進捗状況の把握・情報提供等(PMO)

各自治体における移行作業の進捗状況等を把握するとともに、標準化・共通化に係る助言や情報提供等を体系的に実施。



5. アドバイザー派遣

地方公共団体金融機構が実施する「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、移行準備等に関する技術的・専門的な支援を実施。(R5年度～)

課題対応アドバイス事業(市区町村向け)

標準化、マイナンバーカードの普及を契機として、先進的な業務の効率化や住民の利便性向上に取り組む団体に対する手挙げ型の支援

課題達成支援事業(市区町村向け)

R7年度までに、すべての地方団体が標準化に対応できるよう、事業進捗が遅れている団体に対するプッシュ型の支援

啓発・研修事業(都道府県向け)

都道府県が市区町村等の啓発のため支援分野の研修会・相談会を行う場合に、当該都道府県に対してアドバイザーを派遣する支援

3. 自治体DX推進のための総務省の取組

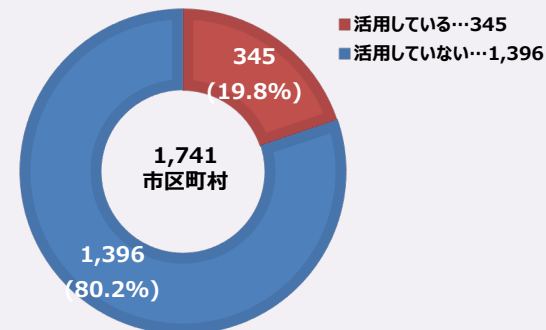
③ デジタル人材の確保・育成の推進、DX推進体制の構築

地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成の課題

<確保>

- **外部デジタル人材を活用している市区町村は19.8%**
- **最大の課題は「デジタル人材の役割やスキルの整理・明確化」**

回答	団体数	割合
外部デジタル人材に求める役割やスキルを整理・明確にすることができない	665市区町村	(51.1%)
活用について検討する余裕がない	153市区町村	(11.8%)
外部デジタル人材に支払う人件費が財政的に負担	70市区町村	(5.4%)



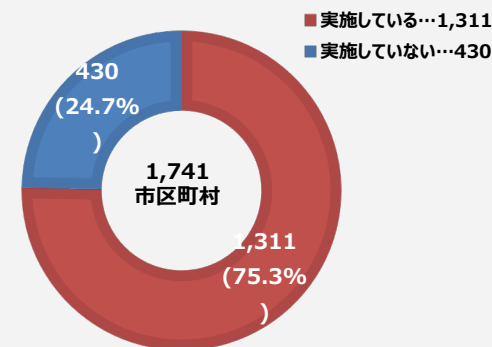
出典：令和4年度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査
(令和4年4月1日現在)
「DXを推進するための外部デジタル人材の活用」(単一回答)

出典：地方公共団体におけるデジタル人材の活用に関する調査(C調査)
(令和4年9月1日現在)
「(活用していない1,302市区町村における)活用に向けた課題」(単一回答)

<育成>

- **24.7%の団体がDX推進に関する職員育成に取り組めていない**
- **73.6%の団体が「育成方針を立てることが困難」な状況**

回答	団体数	割合
育成方針を立てることが困難	1,283市区町村	(73.7%)
職員が研修を受講する時間を確保することが困難	153市区町村	(8.8%)
育成予算の確保が困難	70市区町村	(4.0%)



出典：令和4年度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査
(令和4年4月1日現在)
「DX・情報化を推進するための職員育成の取組」(単一回答)

出典：地方公共団体における職員の育成に関する調査(B調査)
(令和4年9月1日現在)
「DX・情報化に係る職員育成にあたっての課題」(複数回答)

デジタル人材の確保・育成には都道府県の関与も含む多角的なアプローチが必要

デジタル人材の計画的な確保・育成の推進

① デジタル人材像の明確化等【R5補正：0.2億円（新規）】

- 令和5年12月「人材育成・確保基本方針策定指針」を策定。その中で、**デジタル人材の確保・育成に係る留意点を明示**
- 令和6年夏頃に「**デジタル人材確保・育成に係る参考書**」（仮称）を策定予定（R5補正事業により先進団体の調査等の実施）※予算繰越協議中

<デジタル人材に係る留意点概要>

高度専門人材、DX推進リーダー、一般行政職員ごとに想定される人材像や役割を整理し、**育成・確保を推進**等

- 職員のデジタル分野の知識・スキル等を把握の上で、**求められる人材のレベルごとに育成・確保すべき目標を設定**
- 人事担当部局とDX担当部局等の緊密な連携、首長等のトップマネジメント層のコミットメント**等によるデジタル人材の育成・確保に係る推進体制の構築
- 自団体だけではデジタル人材の育成・確保が困難な市区町村に対する**都道府県による支援**
- デジタル分野の専門性・行政官の専門性を合わせて向上させながらキャリアアップを図ることができる**キャリアパスの提示**

②③ 地方財政措置の拡充 ※いずれも令和7年度までの特別交付税措置（措置率0.7）

② 市町村がCIO補佐官等として任用等に要する経費

⇒ **対象人数を1名から3名に拡充**

③ DX推進リーダーの育成に係る経費

⇒ **対象経費に「資格取得のための受験料」を追加**※1,2

- ※1 初歩的なものではなく、一定の専門的な資格試験を対象
- ※2 既存の対象経費：研修に要する経費、民間講座の受講料等

- 都道府県等による市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する経費に係る措置も継続

④ 都道府県等による人材確保伴走支援 【R6当初（案）：0.8億円（継続）】

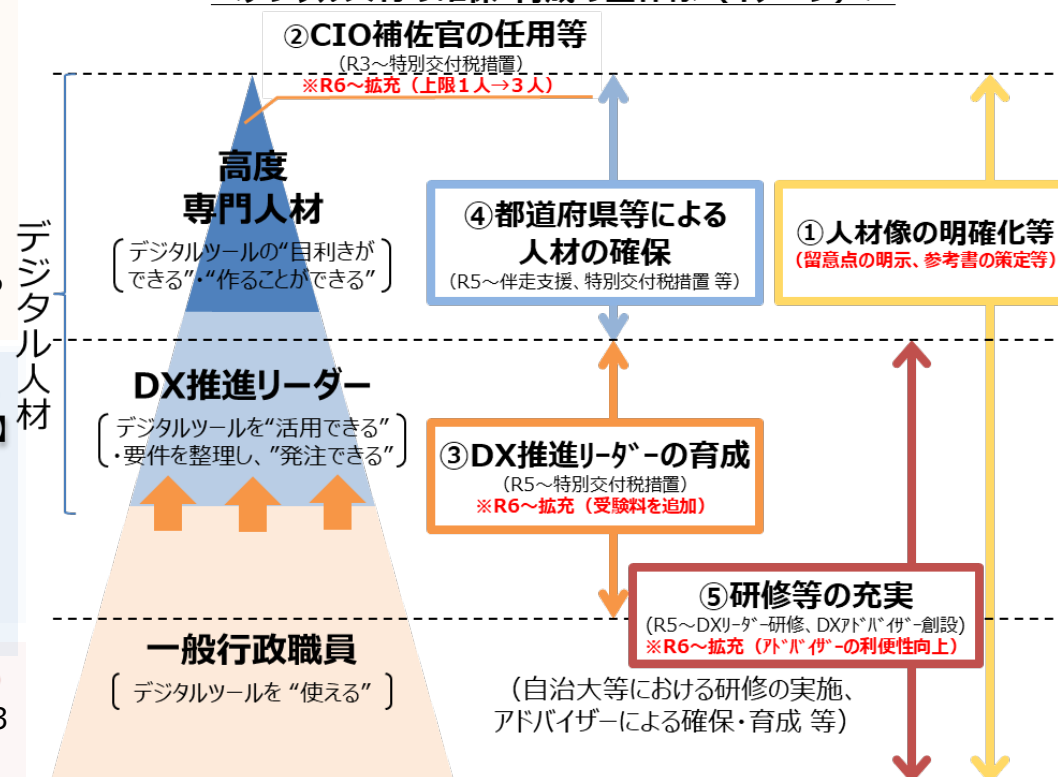
- デジタル人材の確保に意欲のある都道府県等を採用し、**デジタル人材確保に向けた取組を伴走支援**

- ※ 令和5年度は2団体を採用
- ※ 令和6年3月頃に採択に向けた公募等を実施予定

⑤ 研修等の充実

- DX推進リーダー育成研修の実施**のほか、**DXアドバイザー**※3の支援分野としてデジタル人材の確保・育成を明確化するとともに**派遣時間等を柔軟化**

<デジタル人材の確保・育成の全体像（イメージ）>



※3 総務省・地方公共団体金融機構の共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」

2 県と県内市町による高度デジタル人材シェアリング事業【愛媛県】

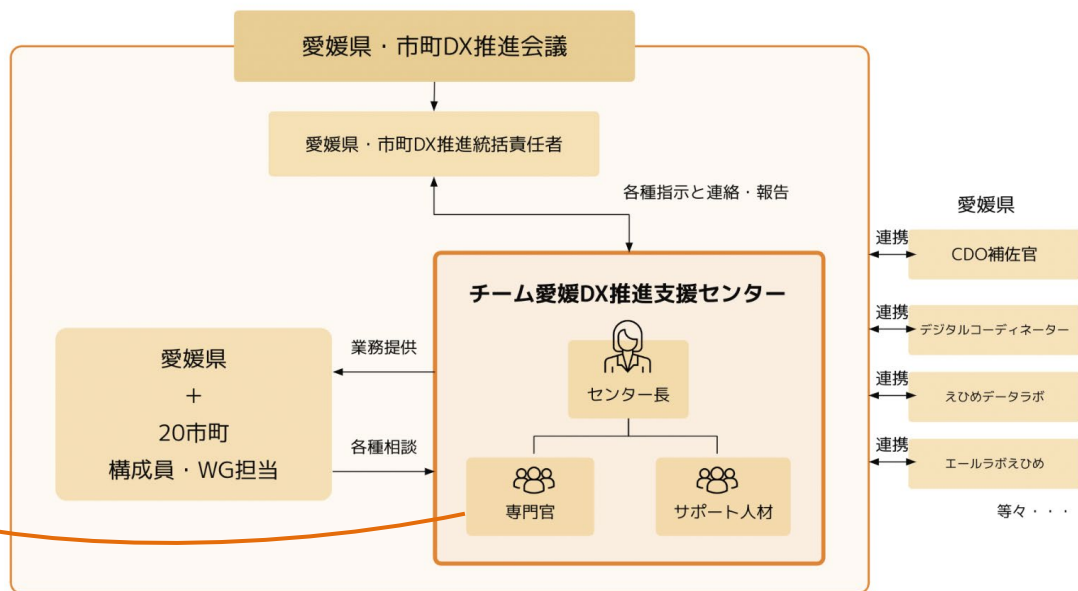


➤ 高度デジタル人材を確保し、県と市町でシェアする仕組みを構築することで、各市町の人的・財政的負担を抑えながら、質の高いDXを広域的に実現することを目指す

事業の概要

- デジタル人材は全国的にも限られ、県内全ての市町が個別に確保することは困難であることを踏まえ、「**愛媛県・市町DX推進会議**」（※体制編を参照）にて、**確保した人材を県と市町でシェアする仕組みを構築**。
- 高度デジタル人材を確保するだけでなく、多種多様なコミュニケーションの動線と連絡・調整を効率的かつ効果的に運用するため、「**チーム愛媛DX推進支援センター**」を設置・運営。

愛媛県・市町DX推進専門官の配置



【参考情報】 愛媛県人口：134.2万人
 関連URL：愛媛県・市町DX推進会議公式note (<https://ehime-pref.note.jp/>)
 愛媛県・市町DX協働宣言について (<https://www.pref.ehime.jp/h12110/h12110.html>)

※愛媛県のインタビュー欄は体制整備事例集に掲載しています。

都道府県と市町村等が連携した地域DX推進体制の構築支援

- 地域におけるDXの取組を全国津々浦々に広げていくため、都道府県と市町村等が連携したDX推進体制を構築することが必要。
(令和6年1月19日に大臣書簡を発出) 都道府県知事・市町村長宛に大臣書簡及び通知を発出し
- 総務省としても、都道府県と市町村等が連携した**地域DXの推進体制の構築・拡充への伴走支援を実施予定**

地域DX

自治体DX

住民の利便性向上・政策立案能力向上

<具体の取組例>

フロントヤード改革

バックヤード改革

マイナンバーカードの
普及促進・利便性向上

データドリブンな行政経営

地域社会DX

地域における地域課題解決

(人口減少等による地域の担い手不足等)

<具体の取組例>

ドローン

保育

医療

自動運転

観光
(自治体間連携)

郵便局

地域DXを支える推進体制の構築

地域DXの更なる推進に向けた具体的な課題を把握し、**都道府県と市町村等が連携した地域DXの推進体制の構築・拡充を伴走支援**することで、地方公共団体が主体的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築。

STEP①:課題整理・取組方針の共有

- ◆各市町村の課題の洗い出し・深掘り
- ◆具体的な解決策の検討
- ◆都道府県・市町村等による課題の共有、
首長レベルでの**取組方針の検討・共有**

STEP②:推進体制の構築・拡充

- ◆ 首長レベルの合意による**都道府県と市町村の連携によるDX推進のための体制整備**
 - ◆ 都道府県と市町村等の連携に基づく地域DXに関する取組を推進
- 【想定される具体的な取組例】
- 共同宣言や協定等に基づく、定期的に情報共有を行う会議体等の設置
 - 市町村のDXの進捗状況の共有
 - 共同研修、外部人材確保
 - 共同調達
 - DXに取組む個別事業の設定・推進

地域DXの推進体制の構築・拡充を**総務省等が伴走支援**

【**地域デジタル基盤活用推進事業** (47.5億円[R5補正]の内数)】 ※令和6年1～2月頃
支援地域の公募等を実施予定

熊本県の市町村DX推進支援【全体支援】

全体支援

■熊本縣市町村DX推進連絡調整会議

- ・自治体DX推進計画を効率的に推進するため、令和4年度から、県及び市町村の課長レベルの会議を設置
- ・国の最新情報の共有、市町村ごとのDXの取組状況の共有 等

■市町村DX研修(中核人材の育成) **R5新規**

- ・市町村のDXを推進する中核となる職員を対象に、幅広いデジタルに関する知識等を得るためのDX研修を、対面による集合研修で実施。(計5日間開催)

■県・市町村による情報システムの共同運用 **R5拡充**

- ・4月から、従来の6システムに加え、AI議事録作成システムなど、新たに3システムの共同運用を開始

■市町村オープンデータの取組支援 **R5新規**

- ・県内市町村が共通で取り組む項目の選定や市町村のオープンデータの実装支援を実施

■標準化PMOツール操作説明会 **R5新規**

- ・PMOツールの確実な入力と操作方法の説明会を実施

ご静聴いただきありがとうございました

<本プレゼンに関するお問い合わせはこちらまで>

総務省自治行政局 地域DX推進室
gyousei_dx@soumu.go.jp